

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	名 寄 市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	31, 628
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	403

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0. 301	標準財政規模（百万円）	10, 867
実質公債費比率（％）	18. 8 (H18)	地方債現在高（百万円）	24, 022
経常収支比率（％）	90. 6 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	20, 617
実質収支比率（％）	2. 94 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	3, 405
		積立金現在高（百万円）	2, 676

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成18年3月27日〕 別添のとおり

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	名寄市財政健全化推進計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度の5か年
既存計画との関係	名寄市中期財政計画、新・名寄市行財政改革推進計画
公表の方法等	11月議員協議会で説明・ホームページ
基本方針	本市は、合併という自治体の基本的な枠組みの変更に加え、少子高齢化の進行と人口減少や地方分権の推進、厳しい財政運営など多くの課題を抱える中で、多様化・複雑化する市民ニーズに応えることのできる自主性と自律性の高い財政運営が求められています。このことから、平成19年度からスタートした新名寄市総合計画に基づき、効果的な事業の厳選と適切な公債管理による健全な財政運営を目指します。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

#### ○計画の趣旨

風連町・名寄市の合併後の新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、これに基づく新市建設計画を策定することにより、2市町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図る。

#### ○新市のまちづくりの基本方向

##### 基本方向1

住民が主役の『参画と協働でつくるまちづくり』

住民主権、地域主権の理念のもと、住民と行政が協働する地域自治組織を創設し、自立するまちを目指す。

##### 基本方向2

やさしさと助け合いで『幸せを実感できるまちづくり』

人と人が支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指す。

##### 基本方向3

美しい自然とともに『環境にやさしくいごこちの良いまちづくり』

豊かな緑を大切にし、自然と調和した快適な生活環境を確保し、未来へとつなぐまちを目指す。

##### 基本方向4

魅力ある産業が展開し『活気と豊かさがみなぎるまちづくり』

地域の特性を活かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指す。

##### 基本方向5

個性にあふれ『学び合い地域文化が花開くまちづくり』

生涯学習活動や文化活動を充実させ、大学を活かした個性あふれるまちを目指す。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	139	167	1	307
	補償金免除額	14	27	0	41
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	6	83	21	110
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	66	97		163

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設整備事業	34,769		880	35,649
	臨時河川等整備事業		2,470		2,470
	公営住宅建設事業	82,075	75,305		157,380
	臨時財政特例債	22,491	65,676		88,167
	その他		23,308		23,308
小 計 (A)		139,335	166,759	880	306,974
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		139,335	166,759	880	306,974

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業		8,971	17,383	26,354
	学校教育施設等整備事業		68,848	3,660	72,507
	公園緑地事業	5,735	4,590		10,325
	一般単独事業（一般事業）		912		912
小 計 (A)		5,735	83,321	21,042	110,098
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		5,735	83,321	21,042	110,098

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業	65,730	96,280		162,010
小 計 (A)		65,730	96,280		162,010
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		65,730	96,280		162,010

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>・本市の人口は、年々減少傾向（H12・33,328人→H17・31,628人）にあり、高齢者人口が増加（21.4%→24.5%）している。</p> <p>・農業を中心として発展してきた一方、鉄道や国道・道道など、古くから交通の要衝として広い生活圏を形成してきた。このような背景から、第3次産業比率が72.3%と都市型の就業構造に進んでおり、地方センター病院の市立総合病院を始め、自衛隊駐屯地や名寄市立大学の開学など、医療・福祉・教育の更なる充実を目指している。</p> <p>・財政状況でみると、少子高齢化の進行に伴い自主財源の地方税（当市・14.4%、類団・20.8%）の確保が厳しい状況にあり、地方交付税への依存度（当市・39.3%、類団・32.4%）が高くなっている。その結果、財政力指数が0.30（類団・0.42）となっており、今後も市民ニーズを的確に捉えながら、H19からスタートした総合計画を基本とし、健全な財政運営に努める。</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 672 630 831"> <b>課 題 ①</b> </td> <td data-bbox="633 672 1457 831"> <b>地方税収の確保</b>            自主財源の確保は、自治体財政の根幹をなすものであることから、課税客体的確な把握を行うとともに、収入未済については、分納制度や口座振替による納税しやすい体制を整備していく。特に滞納者については、「未払い勝ち」というような考えが起きないように差押え・公売などの厳しい対策を取るなど、収納率の向上に努めていく。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 835 630 994"> <b>課 題 ②</b> </td> <td data-bbox="633 835 1457 994"> <b>職員給与及び定員の適正管理</b>            集中改革プランや名寄市行財政改革推進計画の設定数値に基づき、組織・機構の見直し、事務事業の効率化を積極的に進め、適正な定員管理を行う。又、給与についても、給与構造の見直しは実施しているが、今後も市民の理解が得られる給与制度を確立していく。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 999 630 1158"> <b>課 題 ③</b> </td> <td data-bbox="633 999 1457 1158"> <b>事務事業の改善と情報公開</b>            行政サービスについては、市民ニーズを的確に把握し、初期の目的を達成しているものや成果が希薄な事務事業は、廃止・縮小を進めていく。又、市民に対し積極的に市政情報を提供し、情報を共有するとともに、まちづくり活動を実践する市民団体や町内会等への支援を行う。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1162 630 1321"> <b>課 題 ④</b> </td> <td data-bbox="633 1162 1457 1321"> <b>民間活力の導入</b>            公共サービスは行政が担うという方向から、民間の知識や技術、経済性などを活かした効率的・効果的なサービスを提供できる業務については、積極的に民間委託を推進する。又、施設の管理運営についても、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを導入していく。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1326 630 1496"> <b>課 題 ⑤</b> </td> <td data-bbox="633 1326 1457 1496"> <b>効果的な財政運営</b>            財政構造が硬直化するなか、公債費の増加が大きな負担となってくることから、新規発行債は後年度の財政負担を正確に把握し、適正な発行規模に努める。又、特別会計を含む公営企業等については、一部業務委託等を行い合理化を進めているが、より一層の健全化に向けて事務事業の見直しや経費削減に努め、経営の安定を図る。         </td> </tr> </table>	<b>課 題 ①</b>	<b>地方税収の確保</b> 自主財源の確保は、自治体財政の根幹をなすものであることから、課税客体的確な把握を行うとともに、収入未済については、分納制度や口座振替による納税しやすい体制を整備していく。特に滞納者については、「未払い勝ち」というような考えが起きないように差押え・公売などの厳しい対策を取るなど、収納率の向上に努めていく。	<b>課 題 ②</b>	<b>職員給与及び定員の適正管理</b> 集中改革プランや名寄市行財政改革推進計画の設定数値に基づき、組織・機構の見直し、事務事業の効率化を積極的に進め、適正な定員管理を行う。又、給与についても、給与構造の見直しは実施しているが、今後も市民の理解が得られる給与制度を確立していく。	<b>課 題 ③</b>	<b>事務事業の改善と情報公開</b> 行政サービスについては、市民ニーズを的確に把握し、初期の目的を達成しているものや成果が希薄な事務事業は、廃止・縮小を進めていく。又、市民に対し積極的に市政情報を提供し、情報を共有するとともに、まちづくり活動を実践する市民団体や町内会等への支援を行う。	<b>課 題 ④</b>	<b>民間活力の導入</b> 公共サービスは行政が担うという方向から、民間の知識や技術、経済性などを活かした効率的・効果的なサービスを提供できる業務については、積極的に民間委託を推進する。又、施設の管理運営についても、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを導入していく。	<b>課 題 ⑤</b>	<b>効果的な財政運営</b> 財政構造が硬直化するなか、公債費の増加が大きな負担となってくることから、新規発行債は後年度の財政負担を正確に把握し、適正な発行規模に努める。又、特別会計を含む公営企業等については、一部業務委託等を行い合理化を進めているが、より一層の健全化に向けて事務事業の見直しや経費削減に努め、経営の安定を図る。
<b>課 題 ①</b>	<b>地方税収の確保</b> 自主財源の確保は、自治体財政の根幹をなすものであることから、課税客体的確な把握を行うとともに、収入未済については、分納制度や口座振替による納税しやすい体制を整備していく。特に滞納者については、「未払い勝ち」というような考えが起きないように差押え・公売などの厳しい対策を取るなど、収納率の向上に努めていく。										
<b>課 題 ②</b>	<b>職員給与及び定員の適正管理</b> 集中改革プランや名寄市行財政改革推進計画の設定数値に基づき、組織・機構の見直し、事務事業の効率化を積極的に進め、適正な定員管理を行う。又、給与についても、給与構造の見直しは実施しているが、今後も市民の理解が得られる給与制度を確立していく。										
<b>課 題 ③</b>	<b>事務事業の改善と情報公開</b> 行政サービスについては、市民ニーズを的確に把握し、初期の目的を達成しているものや成果が希薄な事務事業は、廃止・縮小を進めていく。又、市民に対し積極的に市政情報を提供し、情報を共有するとともに、まちづくり活動を実践する市民団体や町内会等への支援を行う。										
<b>課 題 ④</b>	<b>民間活力の導入</b> 公共サービスは行政が担うという方向から、民間の知識や技術、経済性などを活かした効率的・効果的なサービスを提供できる業務については、積極的に民間委託を推進する。又、施設の管理運営についても、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを導入していく。										
<b>課 題 ⑤</b>	<b>効果的な財政運営</b> 財政構造が硬直化するなか、公債費の増加が大きな負担となってくることから、新規発行債は後年度の財政負担を正確に把握し、適正な発行規模に努める。又、特別会計を含む公営企業等については、一部業務委託等を行い合理化を進めているが、より一層の健全化に向けて事務事業の見直しや経費削減に努め、経営の安定を図る。										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)
地方税	2,992	2,879	2,849	2,823	2,797	3,129	3,106	3,102	3,080	3,025	3,100	3,015	3,136	3,002	
地方譲与税	326	343	418	466	557	317	322	317	309	317	289	317	279	317	
地方特例交付金	593	615	641	607	574	520	515	506	478	506	461	503	495	503	
地方交付税	8,626	8,186	7,779	7,730	7,955	7,885	7,953	7,809	8,059	7,747	8,291	7,662	9,000	7,586	
小計(一般財源計)	12,537	12,023	11,687	11,626	11,883	11,851	11,896	11,734	11,926	11,595	12,141	11,497	12,910	11,408	
分担金・負担金	112	70	73	62	85	118	114	140	144	156	164	162	168	151	
使用料・手数料	607	743	703	744	726	719	748	790	791	881	853	900	878	903	
国庫支出金	1,131	1,469	1,446	1,325	1,399	1,434	1,515	1,538	2,171	1,978	2,756	2,218	2,210	1,610	
うち普通建設事業に係るもの	250	486	505	455	403	504	422	625	942	1,065	835	1,305	487	697	
都道府県支出金	1,065	1,179	974	700	832	792	756	681	927	721	1,029	593	947	638	
うち普通建設事業に係るもの	360	471	373	44	217	34	44	24	211	27	247	24	114	24	
財産収入	69	114	120	193	121	129	191	63	88	63	214	63	175	63	
寄附金	36	126	19	45	2	1	38	1	7	1	12	1	11	1	
繰入金	559	121	209	853	571	523	229	389	291	15	419	215	11	6	
繰越金	89	88	80	88	104	94	118	0	98	0	130	0	182	0	
諸収入	1,476	1,419	1,272	1,210	1,032	1,223	1,032	1,214	976	1,229	938	1,182	912	1,130	
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち公社・三鈔からの貸付金返済額	270	257	243	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	
地方債	1,973	2,201	2,192	2,816	2,044	1,969	1,831	1,223	1,466	1,509	2,590	1,521	2,056	1,401	2,248
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>歳 入 合 計</b>	<b>19,654</b>	<b>19,553</b>	<b>18,775</b>	<b>19,662</b>	<b>18,799</b>	<b>18,853</b>	<b>18,468</b>	<b>17,773</b>	<b>18,885</b>	<b>18,148</b>	<b>21,246</b>	<b>18,352</b>	<b>20,460</b>	<b>17,311</b>	
人件費 a	4,013	3,818	3,899	3,704	3,699	3,825	3,787	3,489	3,673	3,384	3,585	3,530	3,791	3,118	
うち職員給	2,716	2,576	2,475	2,484	2,523	2,467	2,500	2,438	2,453	2,331	2,284	2,223	2,071	2,118	
物件費 b	2,109	2,019	1,921	1,884	1,860	2,031	1,992	1,974	1,882	1,994	1,856	2,004	2,005	2,083	
維持補修費 c	505	487	489	486	453	460	447	461	484	463	516	466	490	468	
<b>a + b + c = d</b>	<b>6,627</b>	<b>6,324</b>	<b>6,309</b>	<b>6,074</b>	<b>6,012</b>	<b>6,316</b>	<b>6,226</b>	<b>5,924</b>	<b>6,039</b>	<b>5,841</b>	<b>5,957</b>	<b>6,000</b>	<b>6,286</b>	<b>5,669</b>	
扶助費	1,155	1,317	1,349	1,373	1,517	1,588	1,513	1,563	1,418	1,563	1,470	1,563	1,754	1,563	
補助費等	2,695	2,686	2,403	2,516	2,519	2,391	2,427	2,474	3,236	2,430	2,893	2,239	3,087	2,241	
うち公営企業(法通)に対するもの	747	746	730	715	706	617	678	640	837	640	658	648	783	648	
普通建設事業費	2,827	2,992	3,007	3,927	2,453	2,119	2,104	2,244	2,602	2,743	4,560	3,074	2,324	2,127	
うち補助事業費	493	1,326	1,494	836	1,016	969	1,014	1,235	1,411	1,833	2,218	2,546	1,214	1,255	
うち単独事業費	1,929	1,554	1,421	2,990	1,258	1,150	1,090	1,009	1,191	910	2,342	468	1,110	872	
災害復旧事業費	40	1	49	1	15	1	1	1	1	1	1	1	57	1	
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公債費	2,666	2,582	2,510	2,468	2,500	2,635	2,584	2,611	2,600	2,626	2,917	2,636	2,803	2,476	2,493
うち元金償還分	1,987	1,960	1,949	1,940	1,994	2,090	2,092	2,140	2,144	2,189	2,503	2,219	2,421	2,088	2,105
積立金	147	407	80	214	620	720	761	61	221	60	344	35	891	185	
貸付金	1,249	1,082	910	797	708	943	724	943	691	943	691	943	720	943	
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち公社・三鈔への貸付金	270	257	243	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	
繰出金	2,039	1,980	1,963	2,101	2,108	2,032	1,951	1,945	1,846	1,916	1,931	1,844	2,208	1,814	
うち公営企業(法非通)に対するもの	2,039	1,980	1,963	2,101	2,108	2,032	1,951	1,945	1,846	1,916	1,931	1,844	2,208	1,814	
その他	8	8	6	3	4	8	5	7	6	13	0	17	0	22	
<b>歳 出 合 計</b>	<b>19,453</b>	<b>19,379</b>	<b>18,586</b>	<b>19,474</b>	<b>18,456</b>	<b>18,753</b>	<b>18,296</b>	<b>17,773</b>	<b>18,660</b>	<b>18,136</b>	<b>20,764</b>	<b>18,352</b>	<b>20,130</b>	<b>17,041</b>	

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)
形式収支	201	174	190	189	343	100	173	0	225	12	482	0	330	270	
実質収支	197	173	187	163	320	100	141	0	185	12	408	0	214	270	
標準財政規模	11,456	10,885	10,641	10,642	10,867	11,384	11,304	11,442	11,357	11,334	11,644	11,425	12,405	11,405	12,151
財政力指数	0.271	0.279	0.285	0.291	0.301	0.305	0.305	0.307	0.307	0.309	0.3	0.311	0.288	0.313	
実質収支比率 (%)	1.72	1.59	1.76	1.53	2.94	0.88	1.29	0	1.63	0.11	3.51	0	1.72	2.37	
経常収支比率 (%)	81.5	78.1	86.6	92.3	90.6	90.4	90.6	90.7	89.5	90.1	86.7	89.8	80.2	90.6	
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	18.8	18.5	18.9	18.7	18.8	18.7	17.9	18.3	16.4	17.3	14.6
地方債現在高	22,610	22,852	23,095	23,971	24,022	23,825	23,760	23,623	23,083	22,508	23,170	22,086	22,805	21,333	22,945
積立金現在高	2,450	2,882	2,849	2,542	2,676	3,122	3,434	2,529	3,443	2,325	3,464	2,360	4,644	2,395	
財政調整基金	797	975	1,008	869	709	682	902	370	776	385	839	160	940	580	
減債基金	106	116	125	105	170	206	206	240	310	275	245	310	684	345	
その他特定目的基金	1,547	1,791	1,716	1,567	1,797	2,326	2,326	1,956	2,357	1,927	2,380	1,927	3,020	1,927	

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	—
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	合併による組織・機構の見直し、施設等の民営化等によって職員数の抑制を目指し、集中改革プランでは、H17・4・1現在全職員数885人をH22・4・1までの5年間で63人減の822人に、また新・名寄市行財政改革推進計画（全職員から病院職員を除き消防職員を加える）では、H18・4・1現在552人をH23・4・1までの5年間で55人減の497人を目標としている。一般会計職員では、H18・4・1現在403人だった職員数をH23.4.1までの5年間で29人減の374人に、一般行政職員数を同じく5年間で342人を38人減の304人に削減する。（職員数削減による改善額：1,146百万円）
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しは、平成19年1月より実施し、同時に平成19年1月から平成21年9月までの間、平成21年12月から平成22年11月までの間、平成22年12月から平成24年3月までの間、給料月額及び給料月額に基く各種手当をそれぞれ4%、3%、2.7%削減、更に、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結。（給与削減による改善額：338百万円）地域手当導入の予定なし。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職については、委託・嘱託等により退職者不補充、また、配置転換及び業務内容の見直し等を図ることによって削減することを基本として取組方針を策定し、組合協議が整い次第、本年度中に公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇制度は、平成18年度末で廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方	市福利厚生会（独自互助会）への公費負担金を平成18年度に一人当たり3,600円減額し負担金の削減を実施し、また平成19年度から北海道市町村職員福祉協会の公費負担率が大幅に引き下げられた。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	庁用消耗品の全庁又は部単位での一元管理を進めるとともに、旅費、需用費、役務費など、経常的な物件費の徹底した削減に努めていく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	既に公共施設等の管理運営に指定管理者制度を導入しているが、今後は社会教育施設などにも拡大していく。又、市直営で運営している特別養護老人ホームしらかばハイツの社会福祉事業団化を図るとともに、新たな保育ニーズに対応するため、認定こども園制度を導入する。PFIについては、公共施設建設等の際に活用できるよう、調査・検討を進めていく。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	地方税については、自主財源の確保と公平性の観点から、課税客体の的確な把握を行うとともに、収入未済については具体的な数値目標を設定し、収納率の向上を図る。また、未利用地などの遊休資産の活用を図るため、土地の積極的な売買や貸付を実施し、資産の有効活用を進めていく。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社や第3セクターは、その時代の要請を受けて設立され、公共サービスの提供主体のひとつとして役割を担ってきたが、社会経済情勢の変化により大変厳しい状況となっており、今後、その役割等を再検討し、整理や統合など必要な対策を講じる。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	市民と行政のパートナーシップのもと、市民との情報を共有するため、行政情報を多様な手段で分かりやすく公開していく。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	給与・定員管理等の状況については、広報誌を通じ情報公開に努めている。
◇ 財政情報の開示	各会計予算や決算、基金残高や公債費などの財政情報を市ホームページや広報誌を活用して積極的に開示していく。
○ 公会計の整備	旧名寄市では、貸借対照表・行政コスト計算書を作成し、財政情報を開示してきている。新名寄市では、先ず、合併後の貸借対照表及び行政コスト計算書を作成するとともに、地方行革新指針で示されている連結ベースで、資金収支計算書、純資産変動計算書を含めた4表の整備を行っていく。
○ 行政評価の導入	旧名寄市では、平成15年度に事務事業評価制度を、平成17年度には一部に外部評価制度を導入し、成果重視の行政運営、マネジメントサイクルの確立、職員の意識改革などを進めてきました。今後は、施策評価や市民による外部評価を含めた行政評価システムを導入し、予算との連動を含めた効果的で効率的な行政運営に努めていく。
7 その他	課題③事務事業の見直しについては、市民ニーズを的確に把握し、初期の目的を達成しているものや成果が希薄な事務事業は、廃止・縮小を進めていく。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	①職員数を新・名寄市行政改革推進計画に基づきH18年度からH23年度の5年間で55人削減（一般行政部門32人削減） 革の導入と併し、職員の給与月額をH19. 1. 1からH21. 9. 30まで4削減、また基本給の削減に伴い各種手当も同時に削減し、更に期末勤動手当に係る役職加算を同期間凍結。 ②給与構造改
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	・公債費負担適正化計画に沿って、事業の厳選を図りながら、適正な地方債の発行に努める。 ては、単年度25億円程度と設定し、地方債発行予定額を14～15億円と見込んでいる。実質公債費比率については、大学整備及び合併特例基金債の元金償還が始まる平成21～22年度に20%程度になることが想定されるが、計画最終年度（25年度）には17.1%になる予定である。 ・普通建設事業につい
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	・下水道事業や病院事業など、社会資本整備・生活福祉向上のため基金整備を行っているが、市民ニーズに対応すべき資本整備は一定程度終了してきており、基準外繰出しについても、企業会計等の収納率向上や経営努力による安定化を促し、縮減に努めていく。
4 その他	①各公共施設については、改修等により利用年数の延長を図り、新規投資を抑えることを基本としている。このため、行政管理経費は増減することになるが、極力支出を圧縮するため、特養しらかばハウスの民営化や認定こども園制度の導入を行っている。 ②合併による事務事業及び施設の統廃合を行っている。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標										計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画) (実績)	平成20年度 (計画) (実績)	平成21年度 (計画) (実績)	平成22年度 (計画) (実績)	平成23年度 (計画) (見込)							
1	職員数	413	410	397	403	403		401	400	391	384	382	360	374	364	368	359		
	増減数			-3	-13	6	0	-10	-2	-3	-10	-16	-9	-24	-8	4	-6	-5	-35
	職員数のうち一般行政職員数	347	348	328	317	314		331	332	321	314	312	298	304	295	298	290		
	増減数		1	-20	-11	-3	-33	-4	-3	-10	-18	-9	-16	-8	-3	-6	-5	-5	-37
	職員数のうち教育職員数	37	37	43	61	68		70	68	70	70	70	62	70	69	70	69		
	増減数		0	6	18	7	31	2	0	0	2	0	-8	0	7	0	0	0	2
	職員数のうち警察職員数																		
	増減数																		
	職員数のうち消防職員数																		
	増減数																		
職員数のうち技能労務職員数	29	25	26	25	21		20	8	18	6	17	5	16	4	16	2			
増減数		-4	1	-1	-4	-8	-1	-13	-2	-2	-1	-1	-1	0	-2	-5			
実質公債費比率		-	-	-	-	18.8		18.5	18.9	18.7	18.8	18.7	17.9	18.3	16.4	17.3	14.6		
増減							0.3	-0.1	-0.2	0.1	0.0	0.9	0.4	1.5	1.0	1.8			
地方債現在高	22610	22852	23095	23971	24022		23825	23760	23623	23083	22508	23170	22086	22805	21333	22945			
増減						1412	197	262	202	677	1115	-87	422	365	753	-140	2689		
1	人件費(退職手当を除く。)	3697	3523	3398	3393	3397		3256	3254	3209	3101	3118	3045	3022	2993	2896	2879		
	①改善額 職員数削減										54	153	216	270	375	342	501	435	
4①	②改善額 給与削減							141	143	134	143	63	82	82	83	1484			
	行政管理経費	505	487	489	486	453		453	453	406	443	388	391	388	142	388	109		
4②	改善額									47	10	65	62	65	311	65	344	242	
	事務事業・補助金の見直し	1948	1940	1673	1801	1813		1784	1749	1784	2399	1784	2235	1784	2304	1784	1979		
	改善額							29	64	29	-586	29	-422	29	-491	29	-166	145	
	改善額																		
	改善額																		
	改善額																		
		計画前5年間改善額 合計						改善額 合計										1871	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 41



人件費改善額内訳

- ①職員数を新・名寄市行財政改革推進計画に基きH18年度からH23年度の5年間で55人削減（一般会計職員35人削減）
- ②給与構造改革の導入とともに職員の給料月額をH19.1.1からH21.9.30まで4%削減、H21.12からH22.11まで3%削減、H22.12からH24.3まで2.7%削減、また、基本給の削減に伴い各種手当も同時に削減し、更に期末勤勉手当に係る役職加算を同期間凍結

①職員数削減改善額

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)	
職員数	403	401	400	391	384	382	360	374	364	368	359	
前年度退職者数				10	21	22	17	22	15	17	13	
新規採用者数				8	12	12	12	13	21	9	8	
削減数		2	0	10	9	9	5	8	-4	6	5	
退職者人件費(1人当り9,000)				90,000	189,000	198,000	153,000	198,000	135,000	153,000	117,000	
採用者人件費(1人当り3,000)				36,000	36,000	36,000	36,000	39,000	63,000	27,000	24,000	
人件費差額				-54,000	-153,000	-162,000	-117,000	-159,000	-72,000	-126,000	-93,000	
改善額				54	153	162	117	159	72	126	93	
	H20改善額					54	153	54	117	54	117	
	H21改善額							162	153	162	153	
										159	72	

H20新採者8名内大学教員2名含む

※職員数の実績が削減数との差引と合わないのは他会計への異動者も含むため。

②給与削減改善額

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)	
一般給料		1,672,351	1,685,469	1,643,436	1,653,268	1,536,210	1,607,350		1,487,307		1,605,612	
給料4%・3%・2.7%削減		66,894	70,228	65,737	68,886	30,724	36,854		45,105		36,977	
期末勤勉管理職手当削減		24,807	27,252	24,378	26,803	10,881	8,670		971		725	
役職加算凍結		13,465	13,263	13,465	13,574	7,035	12,407		25,394		34,012	
共済費4%・3%・2.7%削減		35,680	32,343	30,604	33,494	14,304	23,601		10,231		11,360	
小計		140,846	143,086	134,184	142,757	62,944	81,532		81,701		83,074	
改善額		141	143	134	143	63	82	0	82	0	83	

改善額合計①+②	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)		
	141	143	188	296	279	352	375	424	501	518		

行政管理経費

平成20年度から「特別養護老人施設 しらかばハイツ」の民営化により単年度47百万円の歳出削減、平成21年度から認定こども園の導入により、単年度18百万円の歳出削減効果が見込める。

単位:百万円

効果額	H20		H21		H22		H23	
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(見込)
しらかばハイツ	47	10	47	-21	47	315	47	348
認定こども園			18	83	18	-4	18	-4
合計	47	10	65	62	65	311	65	344